

岩脇遺跡

1993

滋賀県坂田郡

近江町教育委員会

序

近江町は、豊かな自然環境に恵まれ、その肥沃な土壌の上に今日まで発展して参りました。この度報告いたします「岩脇遺跡」は、一級河川天野川の左岸沖積地に拡がる遺物散布地として周知されてきましたが、今回の調査によって平安時代前期の遺跡として、その実態を明らかにすることができました。

「岩脇遺跡」をはじめ先人の残した数多くの諸遺跡は、近江町の歴史・文化を理解する上で欠くことのできない公共の財産です。これらの貴重な文化財を後世に伝えていくことは現代に生きる我々の責務といえます。

この報告が地域史研究や埋蔵文化財保護への理解と認識を深めるために幾分でも寄与することができれば幸いです。

末筆になりましたが、この調査に御協力いただきました関係諸氏・関係諸機関に厚く御礼申し上げます。

平成5年3月

近江町教育委員会

教育長 北川孫一

例　　言

1. 本書は、滋賀県坂田郡近江町内における県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財（岩脇遺跡）の発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査は平成4年度に実施し、同年度に整理調査を実施した。
3. 調査は滋賀県の依頼により、近江町教育委員会が実施した。調査の体制は下記の通りである。

調査主体	近江町教育委員会	教育長	北川孫一
調査事務局	近江町教育委員会　社会教育課	課長	森　昭一
		係長	岩脇広治
		主任	宮崎幹也

発掘作業員　　広瀬清左エ門、村岡勝次、北居憲治、吉居靖子、小原八重子

4. 本書をまとめるにあたって、下記の方々から指導、助言を得た。記して厚く感謝の意を表する次第である。

江谷　寛、太田浩司、柏洲宏昭、桂田峰男、高居芳炎、高橋順之、田中勝弘、
土井一行、中井　均、中川治美、中川道士、西田　弘、林　博通、古野四郎、
細川修平、丸山竜平、南　寧雄、用田政晴、（五十音順、敬称略）

5. 発掘調査および整理調査にあたっては下記の団体の協力を得た、記して謝意を表する。
金城測量設計株式会社（基準点測量）、中原工務店（発掘機械）、滋賀建機サービス有限会社（調査器材）、有限会社真陽社（報告書）
6. 本書で使用した方位は新平面直角座標系VIによった。また標高はT P（東京湾平均海面高度）を用いた。
7. 本書の執筆・編集は宮崎幹也がおこなった。

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 岩脇遺跡の調査	3
(層位と検出遺構)	3
(出土遺物)	7
第3章 岩脇遺跡発掘調査の総括	9

挿 図 目 次

第1図 調査地位置図	2
第2図 調査トレンチ配置図	3
第3図 調査区遺構平面図	4
第4図 出土遺物（須恵器）	6
第5図 出土遺物（灰陶陶器）	7
第6図 出土遺物（土師器）	8
第7図 出土遺物（暗文を有する土師器）	9
第8図 岩脇遺跡とその周辺	10

図 版 目 次

図版1 (上) 調査前状況	(下) 調査前状況
図版2 (上) 調査風景	(下) 調査風景
図版3 (上) 畦畔遺構2	(下) 畦畔遺構2
図版4 (上) 柱穴群	(下) 柱穴群
図版5 (上) SD03と素掘り小溝群	(下) SD03
図版6 出土遺物	

第1章 はじめに

岩脇遺跡は、滋賀県坂田郡近江町に所在する。遺跡の所在する近江町は、JR東海道本線と北陸本線の合流する「米原駅」の北側に位置する小さな町である。この町は、約38年前に「坂田村」と「息長村」と呼ばれる二つの村が合併して生まれた町であり、町の北端を長浜市と接している。調査対象遺跡の所在する「岩脇」は、「いおぎ」と呼称される集落であり、古くは「息長村」に含まれていた。

伊吹山麓から琵琶湖に注ぐ一級河川「天野川」は、河口付近で左右岸に沖積地を形成しており、岩脇の集落もまた河川左岸の沖積地上に立地している。岩脇遺跡は、集落の南側に拡がる水田地帯に位置しており、北東側の丘陵上に近世寺院「岩屋善光堂」が隣接する。

滋賀県下では、約20年前より県営は場整備事業が順次施工されてきたが、近江町内における普及は遅く、近年にそのピークが訪れている。今回の調査もまた、この県営は場整備事業に関連したもので、同事業「天の川東部南地区岩脇工区」に伴う埋蔵文化財発掘調査であった。

岩脇遺跡は、従来より「遺物散布地」として周知されており、須恵器・土師器・陶器の出土が知られていたが、遺跡の実態については全く不明であった。このため平成3年度に同事業に関連して遺跡の試掘調査を実施し、実際の遺構範囲・出土遺物の傾向・工事の影響度などを調査した結果、岩脇遺跡が8世紀末葉から10世紀前葉に至る「平安時代前期を中心とした遺跡」であることが判明し、その拡がりが岩屋善光堂の南西200m地点を中心とすることが明らかとなった。また遺構の検出レベルは、南側で地表下25cm前後、北側で地表下60cm前後を測り、南高北低の旧地形に立地することが明らかとなった。

試掘調査の結果を考慮した調整協議によって、同地域の工事では排水路工事の一部に遺構への影響が予測されるものの、面工事では地表下に遺構が現状保護されることとなり、影響箇所のみを対象として平成4年度に発掘調査を実施した。

発掘調査は、滋賀県農林部の依頼によるもので、平成4年10月12日より17日の期間で実施し、約1,000m²の範囲を対象面積とした。調査は、0.4m²級バックホーによる表土掘削の後、人力による遺構面精査および遺構内掘削を行ない、図面実測と写真撮影によって記録化し、再び埋め戻しをおこなった。

また、検出した遺構の絶対位置を記録するため、新平面直角座標系による基準点測量をおこなった。



第1図 調査地位置図

第2章 岩脇遺跡の調査

(層位と検出遺構)

今回の調査は、排水路工事箇所を対象としたもので、細長い調査区に限定され、線的な遺構の記録化となった。

調査トレンチは、トの字形を呈しており、内部では南高北低の遺構面を検出した。調査区の南側では、表上直下で遺構面に至り、北側では、淡灰褐色の粘質土が間層として堆積することが確認された。遺構面の直上では、遺物包含層に該当する上層堆積は認められず、遺構の集中する箇所での遺物出土は皆無に等しく、替わって調査トレンチの西方20mに位置する遺構面縁部において集中的な遺物の出土が認められた。

検出した遺構は、調査区の中央から南方に集中しており、畔畔遺構2と溝4条を中心とする他、小形の柱穴、素掘り小溝群等が含まれる。



第2図 調査トレンチ配置図 (S=1:10,000)



第3図 調査区遺構平面図 (S=1:400)

畦畔遺構 1

明瞭な検出遺構のうち最も北よりで検出した遺構。基底部幅 1 m・高さ 30cm を測る畦畔遺構である。岩脇遺跡では、試掘調査で 1 箇所、発掘調査で 2 箇所、計 3 箇所の畦畔遺構が確認されている。畦畔遺構 1 は、調査区内においてトレッセには直交する主軸方位をとり、直線的な遺構を形成している。

S D 01

畦畔遺構の南側に並行する溝。幅 1 m 20cm・深さ 50cm を測る。S D 01 は畦畔遺構 1 に付帯する遺構と推測される。

畦畔遺構 2

畦畔遺構の北方約 9 m 地点で検出した遺構。基底部幅 1 m 80cm・高さ 40cm を測り、南北両側に落ちくぼんだ遺構を伴う。このうち南側の遺構は、溝であることが明らかであるが、北側の遺構については不明な点が多い。また、畦畔遺構 2 は畦畔遺構 1 と比較して、規模の一回り大きなものである。

S D 02

畦畔遺構 2 の南側で検出した遺構。幅 2 m 60cm・深さ 60cm を測る。畦畔遺構 1 から S D 02 南端までの距離は、約 10 m 60cm を測る。

柱穴群

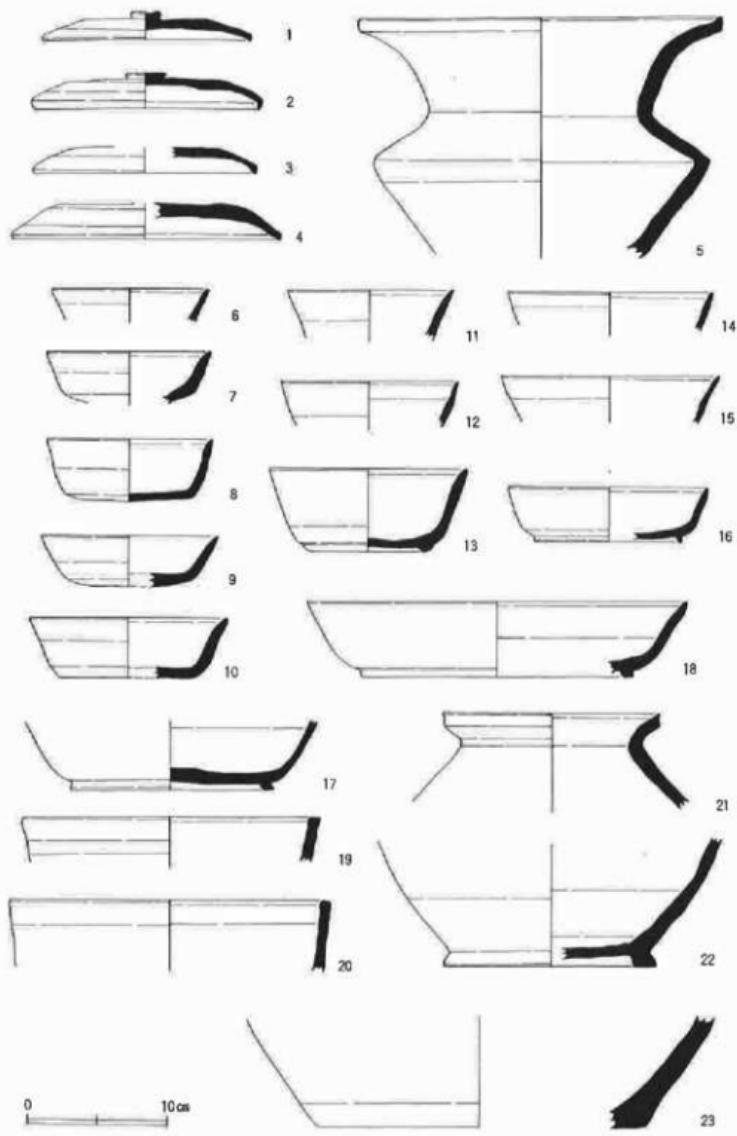
S D 02 から次の溝遺構 S D 03 までは約 32 m 40cm の距離があり、その間に柱穴群の集中する箇所が確認されている。柱穴群は、北部に集中しており、直径 15cm 前後の平面円形のものが中心である。これらの柱穴から特定の建物遺構を確定することは困難であった。

S D 03

幅 1 m 80cm・深さ 50cm を測る。先の S D 01・S D 02 と異なり付帯する畦畔遺構は存在しない。

S D 04

調査区の最南端で検出した溝。幅 3 m 以上・深さ 60cm 以上を測る。S D 03 との間に素掘り小溝群が巡る。



第4図 出土遺物（須恵器）

(出土遺物)

今回の発掘調査で遺構に伴って出土した遺物のうち実測できるものは皆無に等しい。そこで前年度に実施した試掘調査の際に、今回調査の遺構面西側縁部で多量に出土した遺物を紹介し、岩脇遺跡の検討材料としたい。

ここで出土した遺物は、今回検出した遺構面に伴う遺物と充分に想定され、須恵器・灰釉陶器・土師器・暗文を有する土師器等によって構成される。

須恵器（1～23）には、杯蓋（1～4）・杯（6～18）・壺（5・21）・鉢（19・20・22・23）などがある。杯蓋（1～4）は、口径17.0cm～19.0cm規模の返りを持たないもの。水平な大井部と扁平なつまみを特徴としている。本来、高台を持つ杯（13・16～18）が伴う。杯（6～18）は、高台を持たないもの（6～12・14・15）と、高台を持つもの（13・16～18）に区分される。高台を持たないものは、平均に口径が小さく、高台を持つものには、（17・18）など口径の大きいものが含まれる。（17）は口縁部を欠損しているが、（18）は口径27.0cm・器高5.2cmを測る口径九寸タイプの杯である。

杯の一部には、器壁が薄く、先端部が鋭利なもの（11・12・14・15）も混在している。

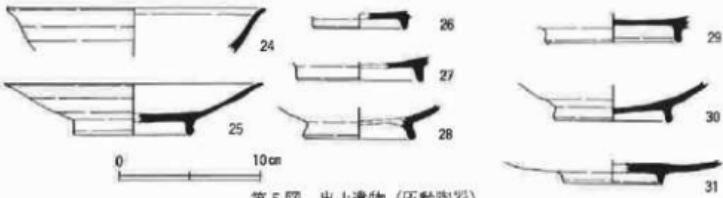
壺には、口頸部の大きく開いたもの（5）と、短いもの（21）がある。口頸部の大きく開いた壺（5）は、口縁の上端部が、上方に肥厚しており、外方に面を構成する。また肩部が張り出て稜をなすが、最大径は、口径が胴部径に優っている。

（21）は、口縁部の上端がつまみ上げられており、短かい頸部との間に特徴的な口頸部を形成する。

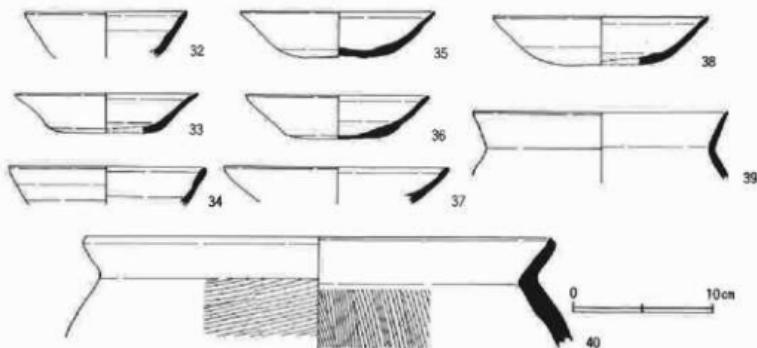
（19・20）は、直線的に伸びる口縁部を特徴としており、口縁部の上端を水平にして、内外を僅かに肥厚させている。

（22）は、底辺の平坦な大形の高台を有しており、内窓気味に立ち上がる体部を有している。上方は欠損しているが、くの字に屈折する肉厚な短い口縁部を伴う器種と推測される。

（23）は、肉厚な土器であり、水平な底部を有している。外面の一部に、タタキの痕跡が認められる。



第5図 出土遺物(灰釉陶器)



第6図 出土遺物（土師器）

灰釉陶器（24～31）には、杯類に属するものと、皿類に属するものがあるが、多くは高台部のみの出土であり、全容の明らかなものは少ない。

杯類に属するものには、（24）がある。口径は18.4cmを測り、上端部が僅かに外反気味に終わる。皿類に属するものには、（25）がある。口径18.2cm・高さ3.4cmを測る。直線的に伸びる高台が特徴である。

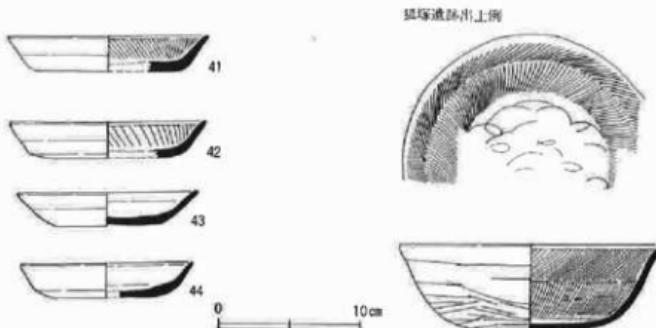
土師器には、杯（32～38・41～44）と甕（39・40）がある。

土師器の杯は、口径11.4cm～16.0cmを測り、斜め方向に直線的に伸びる口縁部を特徴とするもの（32～38）と、底部と口縁部の明瞭なもの（41～44）がある。前者は、器壁が大変薄く、口縁部の上端がシャープに終えられる。また後者は器壁が厚く、内面に暗文を巡らせるものも含まれている。

暗文を有する土師器は（41・42）、後円部内面に一段のみ暗文を巡らせる他、底部内面にも暗文の痕跡を留めるが、残りは非常に悪い。

第7図の右側に紹介したものは、近江町高瀬に所在する狐塚遺跡より出土した暗文を有する土師器である。こちらは、器高が大きく、内面の暗文が二段に構成される。底部内面に記された暗文は、本来連続的な施文であったと推測されるが、こちらも岩脇遺跡同様に残りが非常に悪い。

甕（39・40）は、小形のもの（39）と、大形のもの（40）がある。（39）は器壁が薄く、くの字に緩く屈折する口縁部を特徴としている。内外面ともにハケ等の調整痕は認められない。（40）は、復原口径32.8cmを測る大形のもので、器壁が厚く、くの字にきつく屈折する口縁部を特徴とする。体部外面には斜め横方位のハケ、体部内面には縱方位のハケが施される。



第7図 出土遺物(暗文を有する土師器)

第3章 岩脇遺跡発掘調査の総括

平成3年度に実施した試掘調査と、今年度に実施した発掘調査によって、これまで「遺物散布地」として周知されていた岩脇遺跡の実態が、明らかにされた。

ここで発見された遺跡は、平安時代前葉を中心とするものであり、現在の集落よりも約200m南側にその中心が認められる。現在の地形を見る限り、大きな起伏を求める事はできないが、本来の遺跡地は、微高地上に立地しており、後の沖積作用によって埋没したものと推測される。

調査で検出した遺構の多くは、区画水田に関連したものであり、その内部には、管理建物等の施設が存在したものと推測される。試掘調査の段階で出土した調査地西部の一括資料は、この施設に関連したものとされよう。9世紀後葉から10世紀前葉を中心とした遺物群には、灰釉陶器や暗文を有する土師器等が含まれており、一般的な集落に確定できない一面もある。

さて、隣接する米原町の筑摩神社に残された「近江国坂田郡筑摩社并七箇守之図」には、現在の近江町内に3つの寺院が存在したことが記されており、宇賀野の「欲喜光寺・世繼の興福寺」、岩脇の「護寧寺」の存在が古くより伝えられている。いずれも『興福寺官務牒疏』に記載された寺院であり、岩脇の護寧寺については、同牒疏に「号岩脇寺、亦称竜尾山。僧房五宇。本尊薬師仏。報恩大師開基。」と記載されている。「近江国坂田郡筑摩社并七箇守之図」の記載内容も『興福寺官務牒疏』に基づいたものと推測され、『興福寺官務牒疏』の内容が正しければ、岩脇に「護寧寺」なる寺院が存在したことになる。開創年代



第8図 岩橋遺跡とその周辺

の記されていない護寧寺の年代を、「報恩大師」の年代から想定すると「子鳴山寺建立縁起大師伝」(醍醐寺本『諸寺縁起集』所集)から、奈良時代末葉から平安時代初頭の年代があてられる。つまり岩脇遺跡近辺には、奈良の興福寺の子院となる「護寧寺」が存在していたと推測される。この寺院の伝承地としては、調査地の北方200mに位置する小字「奥屋敷」の東北一町内外の「てらやぶ」一帯とされてきた。果たして、護寧寺は本当に存在したのか、また存在したとすれば岩脇遺跡の検出遺構に関連した寺院であったのか、今後充分な検討を要することである。

寺院の周辺に管理水田が普及していたと想定する場合には、その基準線が寺院建立の基軸と合致するものと推測されるが、今回検出した水田遺構の基軸は、南北方位から大きく西傾したものであり、想定上は困難な状況にある。

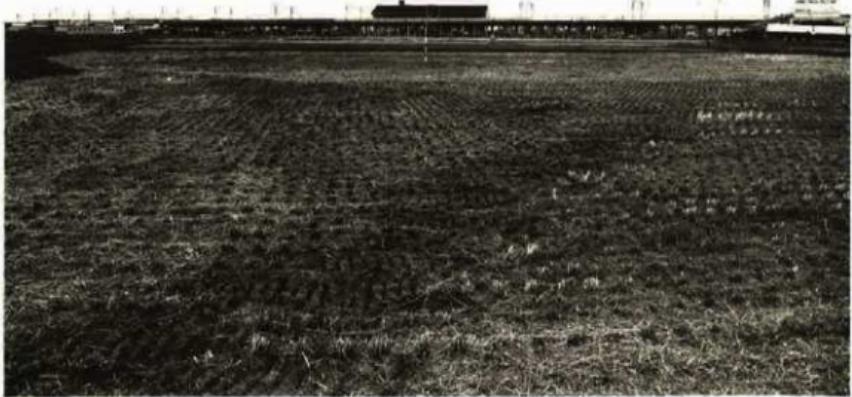
また、一般的な水田地割と想定するならば、畦畔遺構1とSD04の距離が、半町規模に近似するものと判断され、水田開発の基準尺を求める一材料とされようか、いずれにせよ今回検出した遺構は、現存する水田地割と符合するものではなく、平安時代前期以降にも天野川の沖積地作用が活発化していたものと推測されよう。

今回の調査では、岩脇遺跡の一部のみを垣間見た訳であり、より詳細な実態の解明は今後の課題として残されよう。

図 版



調査前状況



調査前状況



調查風景



調查風景



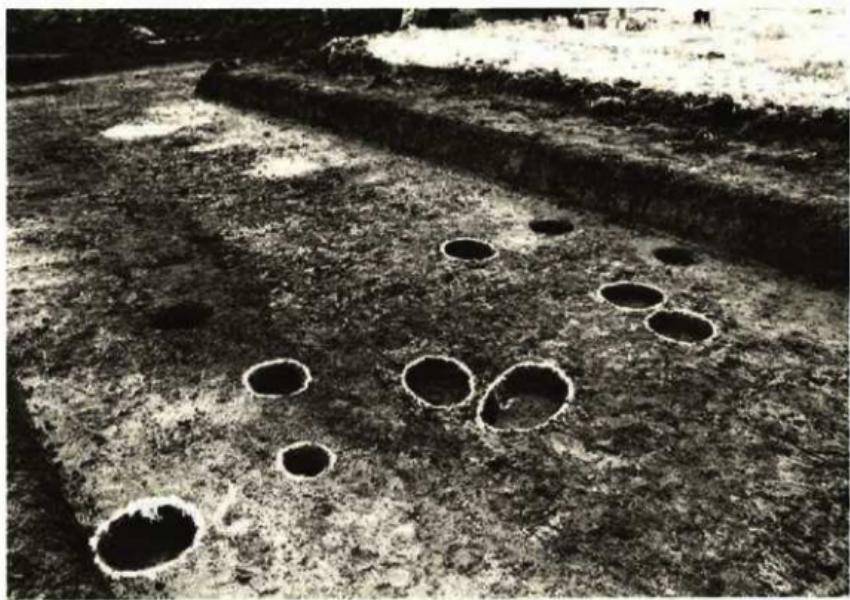
哇畔遺構 2



哇畔遺構 2



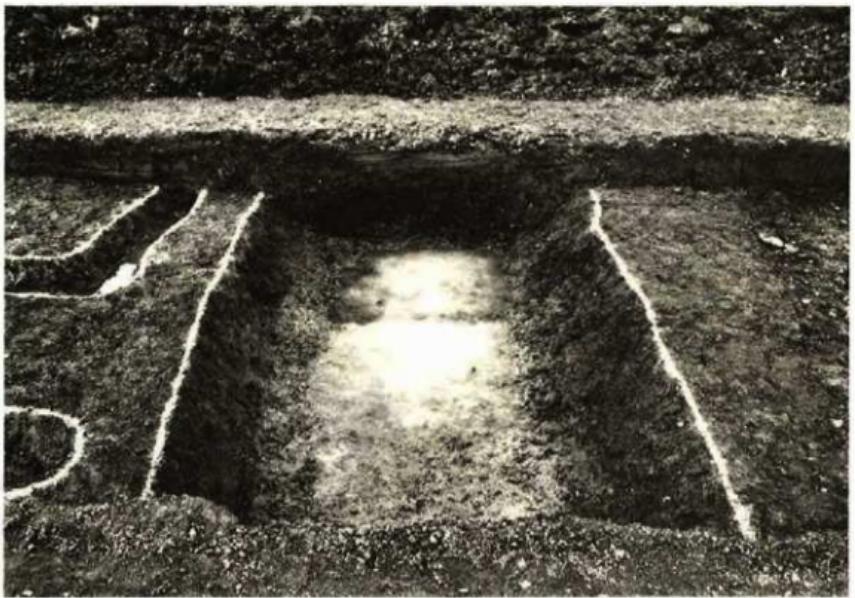
柱穴群



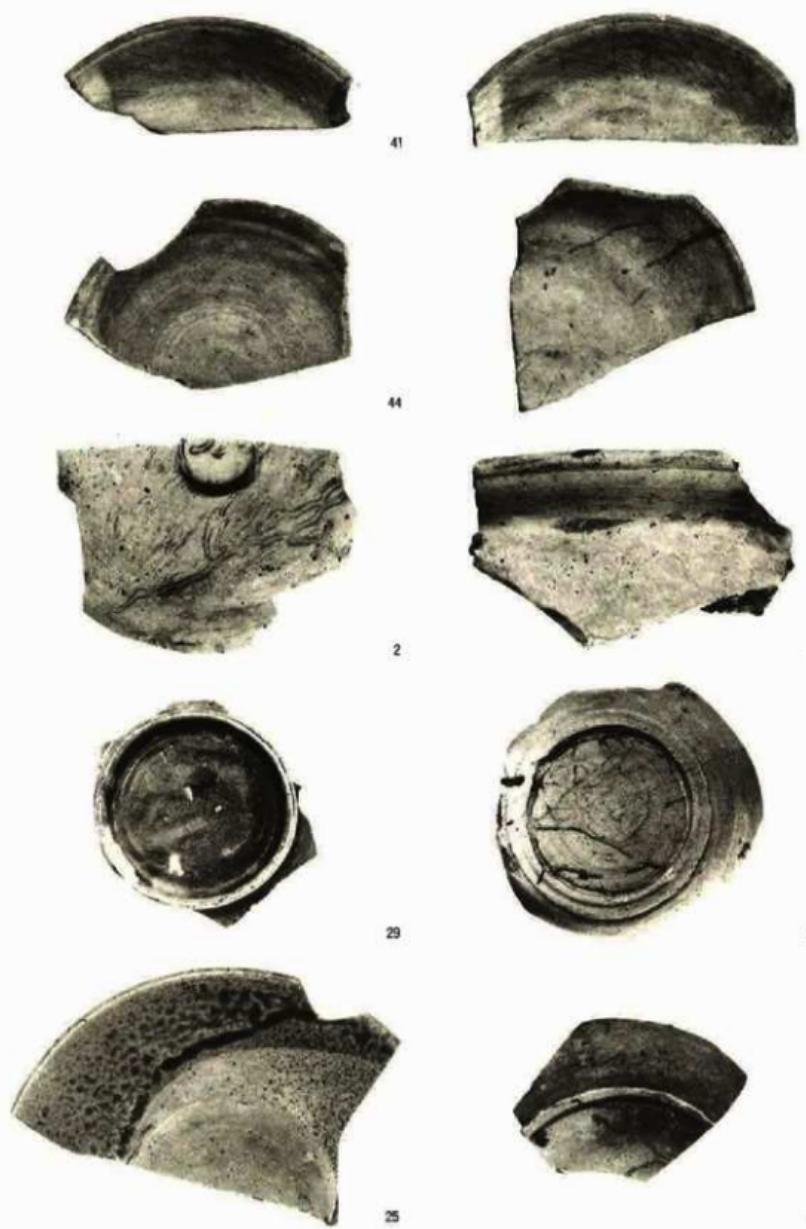
柱穴群



SD03と素掘り小溝群



SD03



近江町文化財調査報告書第15集

岩 脇 遺 跡

1993年3月

編集・発行 近江町教育委員会
住所 滋賀県坂田郡近江町船戸488-3
電話 0749-52-3111

印刷 有限会社 真陽社
住所 京都市下京区油小路造仏光寺上ル
電話 075-351-6034